

# 1. 青森県鉱工業生産指数改定の概要

鉱工業生産指数は、経済の進展に伴い産業構造が変化するため基準時から遠ざかるにつれて生産活動の実態を反映しなくなるという性格をもっております。このため、指数の基準時及びウェイト算定年次は、これまでも西暦年の末尾が0又は5の付く年、すなわち5年ごとに基準時を更新してきましたが、今回は昭和55年から60年基準に更新しました。

主な改定の内容は次のとおりです。

## (1) 基準時・ウェイト算定年次の更新

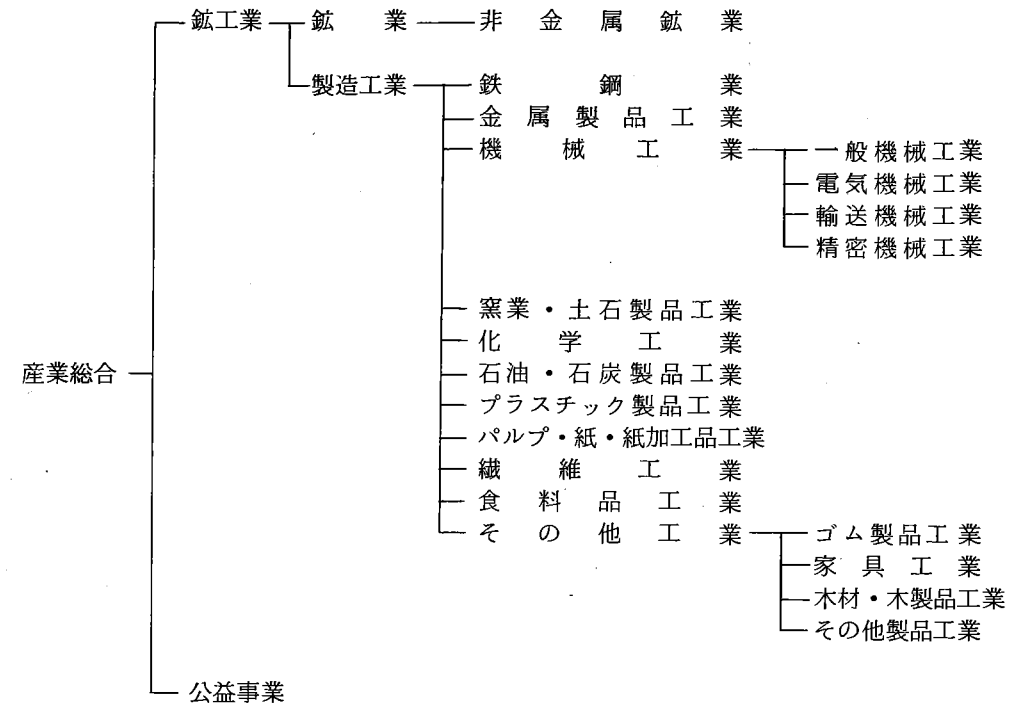
指数の基準時及びウェイト算定年次を、現行の昭和55年から昭和60年に更新した。

## (2) 業種分類の見直し

業種分類は、日本標準産業分類に準拠し、利用上の便宜から日本標準産業分類に若干の組替えをおこなっている。

- ① 「一般機械器具製造業」、「電気機械器具製造業」、「輸送用機械器具製造業」及び「精密機械器具製造業」を統合した「機械工業」を設ける。
- ② 産業分類上の「繊維工業」及び「衣服・その他の繊維製品製造業」並びに「化学工業」に分類されている「化学繊維製造業」を統合して「繊維工業」とし、「化学工業」から「化学繊維製造業」を除く。
- ③ 「食料品製造業」と「飲料・飼料・たばこ製造業」を統合して、「食料品工業」とする。
- ④ ウェイトの小さな「ゴム製品工業」「家具工業」「木材・木製品工業」「その他の製造業」を統合して「その他工業」とする。
- ⑤ 「鉱業」は日本標準産業分類では大分類ではあるが、ウェイトが小さいので1つの業種分類と本業種は付加価値額ウェイトが著しく低いことから、製造工業のあとに移行させた。
- ⑥ 「プラスチック製品工業」は、日本標準産業分類において中分類に格上げになったこと、また、付加価値額ウェイトも高いことから主要分類に格上げする。
- ⑦ 「家具工業」は昭和59年から「通商産業省生産動態統計調査」において木製家具に関する調査が開始されたことに伴い、新たに「家具工業」を新設し、「その他工業」に細分類した。
- ⑧ 「木材・木製品工業」は、付加価値額ウェイトが低いことから、「その他工業」に細分類した。
- ⑨ 「非鉄金属工業」「皮革製品工業」「出版・印刷業」は、付加価値額ウェイトが小さいため不採用とした。

基本的な業種分類は次のとおりである。



## (3) 採用品目の見直し

昭和60年基準の採用品目数は、鉱工業96品目、公益事業2品目である。

これは、付加価値額の大きい品目、今後、生産の見込まれる品目を積極的に採用した。

## (4) ウェイトの見直し

ウェイトは、鉱工業全体に対する業種や品目などの重要度を示すもので基準時の付加価値額より算出している。計算方法は、各業種別のウェイトを算出し、次に、品目別のウェイトを算出している。

なお、非採用品目のウェイトは、各業種ごとに採用品目にふくらしを行い、非採用業種のウェイトは製造工業全体にふくらしを行った。

また、ウェイト作成のためのデータは製造工業については、「昭和60年工業統計調査」から、鉱業については、「昭和60年本邦すう勢調査」からデータを得、そのほかでは通商産業省及び仙台通商産業局から還元されたデータに基づいている。

## (5) 季節調整

原指数には、自然的要因や制度的・社会的要因などから生ずる、1年を周期とした季節的な変動が含まれている。このような季節変動を取り除くために、過去の系列から季節変動のパターンを抽出し、これを季節指数として原指数の調整を行う。原指数を季節指数で除して得られたものが季節調整済指数である。

季節指数の算出は、通商産業省が開発したMITI法ⅢRを採用している。

(6) 業種分類別付加価値額ウェイトの比較

業 種 分 類	付 加 価 値 額		ウ ェ イ ト ( 1 万 分 比 )	
	5 5 年 ( 万 円 )	6 0 年 ( 万 円 )	5 5 年	6 0 年
鉄 工 業	25,053,691	28,847,314	10,000.0	10,000.0
製 造 工 業	24,575,591	28,440,855	9,809.2	9,859.1
鉄 鋼 業	2,776,965	2,695,781	1,101.7	934.5
金 属 製 品 工 業	1,072,353	558,772	434.7	193.7
機 械 工 業	2,675,350	5,632,150	1,067.8	1,952.4
一 般 機 械	317,338	472,519	126.7	163.8
電 気 機 械	1,726,149	4,435,563	689.0	1,537.6
輸 送 機 械	324,262	293,089	129.4	101.6
精 密 機 械	307,601	430,979	122.7	149.4
窯業・土石製品工業	2,673,190	3,020,891	1,067.0	1,047.2
化 学 工 業	777,504	906,383	310.3	314.2
石油・石炭製品工業	135,684	115,198	54.2	53.8
プラスチック製品工業	—	366,938	256.6	127.2
パルプ・紙・紙加工品工業	2,181,600	2,826,171	870.8	979.7
織 維 工 業	1,208,914	1,736,608	482.5	602.0
食 料 品 工 業	7,852,387	8,032,535	3,134.4	2,784.5
そ の 他 工 業	1,050,574	2,509,428	1,029.2	869.9
ゴ ム 製 品 工 業	104,809	91,158	41.8	31.6
家 具 工 業	—	119,716	—	41.5
木材・木製品工業	2,066,261	1,719,588	824.7	596.1
そ の 他 製 品 工 業	—	578,966	162.7	200.7
鉄 業	478,100	406,459	190.8	140.9
公 益 事 業	1,825,758	1,474,675	728.8	511.2
産 業 総 合	26,879,449	30,321,989	10,728.8	10,511.2

(7) 採用品目数及び採用品目改廃状況

業 種 分 類	採用品目数		新 規 品 目	廃 止 品 目
	5 5 年	6 0 年		
鉄 工 業	91	96		
製 造 工 業	90	95		
鉄 鋼 業	10	9		○軽量形鋼
金 属 製 品 工 業	2	2		
機 械 工 業	19	21		
一 般 機 械	5	5		
電 気 機 械	10	10	○電気音響機械器具部分品	○電気こたつ
輸 送 機 械	2	3	○運搬機械	
精 密 機 械	2	3	○光学レンズ	
窯業・土石製品工業	9	9		
化 学 工 業	6	6		
石油・石炭製品工業	2	2		
プラスチック製品工業	4	5	○板物・型物発泡製品	
パルプ・紙・紙加工品工業	4	4		
織 維 工 業	7	7		
食 料 品 工 業	20	20	○清涼飲料	○ヤクルト
そ の 他 工 業	7	10		
ゴ ム 製 品 工 業	1	2	○ゴム雨合羽	
家 具 工 業	—	1	○木製家具	
木材・木製品工業	3	3		
そ の 他 製 品 工 業	3	4	○漆器	
鉄 業	1	1		
公 益 事 業	2	2		
産 業 総 合	93	98		